

## 令和7年度 学校運営連絡協議会実施報告書

## 1 組織

- (1) 都立橋高等学校 パートナーシップ協議会（学校運営連絡協議会）（全日制課程）
- (2) 事務局の構成 副校長、事務局長（企画広報主任）、局員（企画広報部）計3名
- (3) 内部委員の構成

校長、副校長(2)、経営企画室長、教務主任、生活指導主任、進路指導主任、企画広報主任、図書部主任、計9名

- (4) 協議委員の構成（氏名の掲載も可）

地域企業（2）、地域教育アドバイザー、教育庁関係者、墨田区関係者（2）、警察関係者、消防庁関係者、PTA会長、近隣中学校長、近隣自治会長 計11名

## 2 令和7年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) パートナーシップ協議会（第1～3回）の開催日時、出席者、内容、その他

第1回 令和7年6月24日（火曜）内部委員10名、協議委員5名

協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の選出

学校経営計画、昨年度のパートナーシップ協議会の課題

本校の現状と課題等説明、意見交換

第2回 令和7年10月27日（水曜）内部委員名、協議委員名

授業公開、これまでの教育活動に関する報告

協議委員からの教育活動に対する意見、学校評価の内容検討、協議

第3回 令和8年2月13日（金曜）内部委員7名、協議委員7名

学校評価の報告及び学校運営に関する提言、協議

次年度に向けた方向性の確認

- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他

第1回 令和7年10月27日（水曜）内部委員3名、協議委員2名

学校評価の基本方針の確認、昨年度の学校評価結果の分析・考察

今年度の学校評価の実施に向けた検討

第2回 令和8年2月13日（金曜）内部委員3名、協議委員1名

アンケート集計結果の分析・考察、課題の整理

評価報告書（原案）の検討

## 3 パートナーシップ協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点

「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。

- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

・11月	全校生徒	対象：492人	回収：452人	回収率：91.9%
・12月	保護者全員	対象：492人	回収：127人	回収率：25.8%
・12月	地域・住民	対象： 人	回収： 6人	回収率： %
・12月	教職員	対象：64人	回収：64人	回収率：100.0%

- (3) 主な評価項目

学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動・部活動、健康・安全、施設・設備、ライフ・ワーク・バランスの推進等

- (4) 評価結果の概要（校長や学校全般への意見・提言内容）

ア 満足度は概ね良好（生徒78.0%、保護者77.2%）。

イ 情報発信は、教職員の自己評価（92.2%）に比べ、生徒・保護者の実感が低い（生徒75.7%、保護者67.5%）。

ウ 図書館利用は低位（生徒56.5%）で、学習環境としての活用促進が必要。

- (5) 評価結果の分析・考察（校長や学校全般への意見・提言）

ア 生徒－保護者で差が大きい領域（上位）

（ア）生活指導（制服）：差17.5pt（生徒80.2%／保護者62.7%）

（イ）特別活動（行事・部活）：差16.4pt（生徒72.7%／保護者56.3%）

（ウ）いじめ防止：差12.8pt（生徒73.6%／保護者60.8%）

- イ 生徒－教職員で差が大きい領域（上位）
  - (ア) 生活指導（制服）：差 23.9pt（生徒 80.2%／教職員 56.2%）
  - (イ) 生活指導（挨拶）：差 21.3pt（生徒 79.2%／教職員 57.8%）
  - (ウ) 生活指導（マナー等）：差 19.8pt（生徒 78.6%／教職員 58.7%）

4 パートナーシップ協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

- (1) パートナーシップ協議会を実施して得られた成果
  - ・地域の産業界からの貴重なアイデアや意見を伺い、本校への期待、要望などをじかに知ることができた。
- (2) パートナーシップ協議会を実施して明らかとなった課題
  - ア 学習環境の質向上（授業規律）
  - イ 情報伝達の質向上（受け手の実感改善）
  - ウ 安心・安全（防犯・規律・いじめ）

5 パートナーシップ協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

- (1) 学校運営
  - ・産業科高校としての特色を明確にし、保護者及び地域への情報発信の方法について工夫改善して、学校の教育活動に対し理解を得るよう努める。
- (2) 学習指導
  - ・スマホ・授業規律の指導基準を学年横断で統一。
- (3) 特別活動
  - ・産業科の特色を生かした体験活動を通して、学校生活を充実させられるよう努める。
- (4) 生活指導
  - ・生活規律（制服・身だしなみ・遅刻・マナー）の徹底と指導の一貫性。
- (5) 進路指導
  - ・キャリア教育のさらなる充実を図り、企業やハローワーク、大学や専門学校などと連携し、生徒の進路実現を叶えるきめ細やかな進路指導を行う。
- (6) 健康・安全
  - ・盗難・器物損壊等の安全安心に関する不安と再発防止策の徹底。

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

- (1) 協議委員人数 11人
- (2) 学校が良くなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
3	3					5